

平成 28 年 3 月 18 日  
むさし証券株式会社

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性活躍推進法に基づく行動計画を策定しましたので、お知らせいたします。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
2. 課題
  - (1) 女性社員の比率や課長級以上の女性社員の割合が低いため、女性の採用比率を上げるとともに、女性社員の戦力化と登用のための取組が必要となる。
  - (2) 女性社員が能力を十分発揮できるよう、多様な働き方や職場環境の整備に取り組んでいく必要がある。
3. 目標と取組内容・実施時期
  - (1) 女性社員の採用比率を以下のとおりとする。
    - ・平成 30 年度 35%以上
    - (参考) 平成 27 年度実績 30%

<取組内容>

平成 28 年度

    - ・ホームページに女性社員の活躍を掲載し、女性向けの情報発信を強化する。
    - ・女性の復職制度を導入する。
  - (2) 課長級以上の女性社員の割合を以下のとおりとする。
    - ・平成 30 年度 12%以上
    - (参考) 平成 28 年 2 月 1 日現在 6%

<取組内容>

平成 28 年度以降

    - ・管理者育成研修を充実する。
    - ・人事考課制度を見直し、社員への周知徹底を図る。
  - (3) 女性社員が能力を十分発揮できるよう、多様な働き方や職場環境を整備する。

<取組内容>

平成 28 年度以降

    - ・育児、介護支援制度の拡充を図る。
    - ・時間外勤務の削減や有休消化率向上に取り組む。

以上